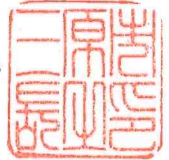


女性デジタル人材育成業務委託（デジタルスキルアップ講座）事業者選定
に係る公募型プロポーザル手続きの開始の公告

令和7年4月1日

次のとおり企画提案書等の提出を招請します。

三原市長 岡田 吉弘
(商工振興課)



1 業務概要

- (1) 業務名 女性デジタル人材育成業務（デジタルスキルアップ講座）
- (2) 業務内容 女性デジタル人材育成業務（デジタルスキルアップ講座）仕様書の
とおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年3月23日まで
- (4) 予算額 4,928,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない
者であること。
- (2) 公募開始の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、建設業者等氏名除外
要綱（平成17年三原市要綱第204号）の規定に基づく指名除外措置を受けていない者
であること。
- (3) 公募開始の日から契約締結日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14
年法律第154号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく
再生手続の開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 市税等を滞納していないこと。

3 添付資料

- (1) 女性デジタル人材育成業務（デジタルスキルアップ講座）公募型プロポーザル実施要
領
- (2) 女性デジタル人材育成業務（デジタルスキルアップ講座）仕様書

4 問合せ先

三原市経済部商工振興課

住所：〒723-8601 広島県三原市港町三丁目5番1号

電話：0848-67-6013 Fax：0848-64-4103

E-mail：shoko@city.mihara.hiroshima.jp